

変わりつつある 保育行政



市を取り巻く 保育の状況

急速に進む少子化や女性の社会進出、生活様式の変化などで、子育ての環境は多様化が進んでいます。加えて、自治体の抱える厳しい財政状況は、子育て分野でも例外ではなく、民間事業者によるより良い子育ての仕組みを必要としています。

福津市は、全国的に少子化が進む中でも、駅東地区の開発等に伴う人口の増加に伴い、就学前の児童も増えていきます。そのため、児童の受け入れ体制の整備を必要としています。

園長先生の声

民営化にあたって、次の運営者のかたにも園を訪れてもらい、事前に現場を体験してもらおうなど、十分な準備を重ねてきました。これまで培ってきた東福岡保育所の良さが、民営化でさらに発揮されることを期待しています。



旧東福岡保育所
山口 清子 園長

備が必要とされています。平成22年に「福津市保育所再編計画」を策定し、市の全ての子育て家庭に対して保育サービスを充実させるために、再整備を進めています。

市立保育所の再編

市では、子育て環境の変化に対して、保育所の再編を実施してきました。

老朽化が進み、施設の改修や改築等が必要とされていた福岡保育所、東福岡保育所、花見保育所の3か所の保育所について

市こども課と連携し、保護者のかたと綿密に「コミュニケーション」としていきました。おかげさまで、閉所に際して、保護者のかたがたが積極的にイベントを企画してくれて、「通ってよかった」という思い出作りができました。



旧花見保育所
梶谷 敦子 園長

は、民営化等を行うことで再編を実施しています。また、市が運営を継続する大和保育所は、保育室の増設等で定員増を行っています。

平成25年には、当時最も古く老朽化も進行していた福岡保育所の民営化を行いました。運営は社会福祉法人進知会が引き継ぎ、名前は「双葉保育園」となりました。施設の改修や定員の拡大などを行い、充実したサービスを提供しています。

また、今年度からは東福岡保育所の民営化をしています。新たな運営者として保育所を引き継ぐのは、真愛保育園等を運営している社会福祉法人天真会です。保育所の名前も一新され、「ひがしふくま真愛保育園」として生まれ変わりました。今後、園舎も建て替えられ、より子どもたちが成長し生活しやすい環境を作っていきます。また、これまで民間の保育所として培ってきた豊かな経験を生かした運営が行われます。

そして、花見保育所は、周辺保育所の定員増や、施設の新社による保育を必要とする児童の受け入れ体制を整備したうえで、平成28年3月をもって閉所をしています。



▲4月から民営化した東福岡保育所



▲3月末閉所の花見保育所

保護者の声

花見保育所では、子どもを安心して預けられる環境を作ってもらえました。次に通う保育所は子どもの数も増えます。今まで育んできた元気いっぱい個性をもって、さらに成長してくれることを願っています。



旧花見保育所
和田 知可子 さん

先生たちの助けの中で、子どもたち同士で成長し合える場でした。そして、私たち保護者も積極的に子育てに関わることができるよう保育所だったと思います。民営化されてその輪がさらに広がるのではないのでしょうか。



旧東福岡保育所
濃田 伸樹 さん

インタビュー

市立東福間保育所の民営化にあたり、運営を引き継いだ「ひがしふくま真愛保育園」赤間園長にお話を伺いました。

開園以来育まれてきた、東福間保育所の思いを受け継ぎながら、「天真爛漫な子どもたちを真愛の心で育み、育てる」という理念をもとに保育園を運営します。

子どもたちが保育園に通う時期は、最も心を成長させるときです。その心の根っこの部分を、大きく育てていくための手助けをしたいと考えています。特に、東福間保育所の時代でも積極的に行われていた、子どもたちの個性を伸ばすという取り組みは、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っています。そのためにも、頭で考えるだけではなく、実際に体験をして、感じ取ってもらうことに力を入れていきたいです。そうすることで、子どもたちの「これがやりたい」という意欲を引き出していきたいです。

また、大切にしたいのが、地域との交流です。次世代を担う子供たちを地域で育てることは、その地域に活力を生むことにもつながります。サケが生まれた川に帰ってくるように、地域で育った子どもたちが、次は子どもの親として戻って来れるような環境作りにも力を注ぎたいです。

さらに、平成29年には新園舎を神興小学校運動場の一面に建築する計画になっています。より楽しく生活できるように、環境の整備にも取り組んでいきます。

保育園が子どもたちの第二の帰る場所になるように、子どもの笑顔のため、保護者のかたがたの安心のため、魂のこもった保育を職員一同がんばります。



ひがしふくま真愛保育園 赤間 秀典 園長

市が取り組む保育行政

福津市でも、子ども・子育てに関する三つの法律を基に、平成27年には「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、福津市の現状に合った取り組みを進めています。その中でも、より充実した子育て環境を作り出すために、保育所等の整備は最も重要な課題として取り組んでいます。

このような状況の中で、市立保育所の再編の一環として、2か所の保育所を民営化しています。また、それと並行して行われたのが民間運営による保育所の整備です。福岡駅周辺の開発などによる、就学前の児童の増加に対応するために、現在までに3か所の保育所を新たに開所しています。

平成23年には日蒔野地区に「いんどり真愛保育園」を、また平成27年には同じく日蒔野地区に「福津いくみ保育園」を、4月からは中央公民館近くに「こうみょうの丘」を開所しています。3か所の施設を合わせて420人の定員を確保し、待機児童の解消を進めています。加えて、津屋崎地区にある「光明幼稚園」が認定こども園として運営して



※①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法の一部改正 ③子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴い関係法律の整備等に関する法律

子ども子育て支援新制度

子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育てに関する三つの法律（※）に基づいて実施されている制度です。全ての家庭が安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で成長していくことができるように、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡大を目指しています。

この制度のポイントとして挙げられるのは、従来の幼稚園や保育所に加えて、教育、保育の場として「認定こども園」や「地域型保育」の利用ができるようになったことです。

「認定こども園」とは、幼稚園と保育所の機能を持ち合わせた施設です。保護者が働いている、いないにかかわらず就学前の子どもを受け入れ、教育・保育を一体的に行う施設です。また、子育ての不安への相談や、親子の集いの場の提供なども行います。「地域型保育」は小規模保育施設など、0〜2歳の子どもを保育する施設です。一つの施設につき定員が19人以下の小規模なものではありますが、保育の重要な受け皿として運営が開始されています。

おり、子育てする場の選択の幅を広げています。

福津市子ども・子育て支援事業計画

市では平成27年に、「こどもの笑顔があふれ、心豊かに育ちあうまち 福津」を基本理念とした、「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この事業計画は、先の「こどもの国基本構想」を引き継ぎながら、市の豊かな自然の保全や、歴史や文化の伝承、既存の施設などの社会資源の活用を通して、子どもと保護者、そして地域全体で育ち合うまちづくりを進めていくものです。事業計画の基本理念を実現するために決めた、三つの基本目標を紹介します。

I こどもの持っている力を最大限に尊重しよう
不登校やいじめへの対応、社会的な養護を必要とする家庭などへの支援を強化します。そして、子どもの持つ力を十分に発揮できるよう環境を整備します。

II 家族みんなが子育てや仕事、社会参画を楽しめる家庭にしよう
妊娠・出産期から精神的、身体的、経済的にゆとりある子育てができるように、教育や保育などの支援を充実させます。

III こどもと子育てを喜びを持って支える地域にしよう
子どもと地域の交流を推進し、地域全体で見守り育てるという意識を醸成することで、子どもと子育てにやさしいまちづくりを進めます。

▶子ども・子育て支援事業計画(概要版)